

第53回「くらしに役立つ法律のはなし」

～ 9月の弁護士による連続法話 ～

南信消費生活センターでは、長野県弁護士会飯田在住会との共催により、弁護士による連続法話「くらしに役立つ法律のはなし」を開催します。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

|  |  |
| --- | --- |
| * **テーマ**
 | **「空き家に関する諸問題」****～ 空き家に対する行政の取り組み。空き家に関して個人が取れる対応方法 ～** |
| * **内　容**
 | **増え続けている空き家の問題に対して、行政ではどのような取り組みをして****いるのでしょうか。飯田市空家等審議会の委員を務める弁護士が、空家等対策****特別措置法の手続きを具体的に説明します。****また、空き家に関して個人がトラブルに巻き込まれた場合、どのように対応****したら良いのか、場面ごとにその具体例を紹介するなど、分かりやすくお話し****ていただきます。** |
| * **講　師**
 | **川島一慶法律事務所　川島　一慶　弁護士** |
| * **日　時**
 | **平成３０年９月２６日（水）午後１時３０分～３時まで** |
| * **会　場**
 | **長野県飯田合同庁舎５階　５０１号会議室** |
| * **参加料**
 | **無　料** |
| * **申込み**
 | 　**聴講希望者は、電話で南信消費生活センターへ　９月２５日（火）までに****お申込みください。（☎０２６５－２４－８０５８）** |
| * **その他**
 | **当法話は毎月１回開催しています。次回以降は決定次第お知らせします。** |

**確かな暮らしが営まれる美しい信州**

**～学びと自治の力で拓く新時代～**

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

長野県南信消費生活センター

（所長）石澤　一志　（担当）松本　善彦

電 話 0265-24-8058（直通）

F A X 0265-21-1703

E-mail　n-shohi@pref.nagano.lg.jp

**「第2次長野県消費生活基本計画」推進中**

・消費者の権利の確立と利益の擁護

・県民の消費生活における自立の支援　等